

墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンター指定管理者選定事業者提案概要

項目		社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団
1 利用者サービスの向上	(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスを必要とする方が広く利用できるように、祝日を含めた営業日、サービス提供時間を設定 ・全ての利用者に必要な日常生活行為支援・リハビリ・余暇活動を用意 ・認知症ケア研修修了者や手話可能な職員を配置するなど、様々な特性を持つ利用者にも対応可能な環境を整備
	(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に必要な介護サービスを提供し、余暇活動等を実施 ・専門知識を有する職員を中心とした、利用者に寄り添うケアを実施 ・区の高齢者福祉施策の方向性に合致する、積極的な取組の推進 ・同一施設内にある梅若ゆうゆう館及びうめわか高齢者支援総合センター等の連携・協力による、介護予防に資する事業等の実施
	(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業への積極的な取組 通所型サービスA利用者の自主グループ化及びボランティアへの展開 通所型サービスBの実施を見据えたボランティア人材の育成 通所型サービスCの通年開催による、利用者の利便性の向上 ・認知症ケアの充実 認知症対応型通所介護の利用者定員の増加 認知症家族会等を通じた家族支援と啓発活動 ・介護サービスの中に社会参加型プログラムを導入し、生活の幅の広がりや活動性を向上 ・筋力トレーニングマシン等の器具を用いた利用者に必要な個別機能訓練を実施 ・墨田区通所介護事業者連絡会の幹事的役割を担い、区全体の通所介護サービスの発展に貢献
	(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・職員や家族同士が接する機会として、定期的に座談会を実施 ・認知症家族会等による意見交換、情報交換の実施 ・事業検討委員会を設置し、事業内容の改善及び見直しを実施
2 効率的・効果的な施設の運営	(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者やその家族に、必要なケアや機能訓練等を実施 ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施等を通じて、幅広いニーズに対応 ・法人内の他施設の専門職を有効に活用した事業展開
	(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業・通所型サービスC等の新規事業については、新たに設備を導入することなく、既存設備で実施
	(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	指定管理料（提案額）：49,427,000円
	(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・区内居住者を積極的に活用 ・各種業務委託における区内事業者の活用
	(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業・通所型サービスの実施等を通じて、幅広いニーズに対応
3 事業計画の遂行能力	(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区社会福祉事業団（法人単位）の流動比率（流動資産÷流動負債×100） 平成30年度：258%、令和元年度：276% ・墨田区社会福祉事業団（法人単位）の資産総額 平成30年度末：3億8,655万1,623円 令和元年度末：4億1,324万7,421円
	(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守し、事業に必要な人員を配置
	(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	<ul style="list-style-type: none"> ・業務運営に必要な資格を有する職員を適切に配置 ・職員の資質向上に向けた、法人が定める職層研修や新人研修、法人内部での交流研修等の実施
	(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の権利擁護規定、職員倫理要綱の整備 ・個人情報保護規程・職員倫理要綱に基づき、適切に対応
	(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバープラザ梅若消防計画に基づく、地震・火災・水害を想定した避難・防災訓練の実施 ・職員全員が救急救命講習を受講 ・ヒヤリ・ハット事例検討会や事故防止対応マニュアルに沿った対応の徹底 ・手洗い、清掃、除菌等を日常的に実施するほか、感染の発生時の対応についてマニュアルを策定 ・新型コロナウイルス感染症に対応するための事業継続計画を策定 ・苦情受付担当者を設置し、利用者からの苦情に適切に対応